

2016年3月28日

経済発展のために産業財産権の果たす役割

相澤英孝

1. 投資財産としての知的財産

これからの経済発展のためには、技術開発への投資が円滑に行われることが必要である。技術開発への投資の利益を保障する制度が知的財産であり、充実した産業財産権の保護が財産権としての評価に繋がり、将来への投資を喚起することになる。

産業財産権の価値が評価されないと、投資財産としての知的財産の価値を損ない、未来への技術開発投資が促進されないことになる。産業財産権の価値が評価されるためには、権利行使により権利が実現される制度となっていなければならない。

日本の権利の実現のための制度は、米国に比べると不十分な状況にある。

2. 中小企業と大学にとっての知的財産保護の重要性

産業財産権の行使が十分に行われる制度は、中小企業や大学にとっても重要である。制度の充実により権利の評価が高まれば、技術開発への投資も円滑になされることになる。また、大学によるライセンス収入や譲渡収入の向上による産学連携の重要性の再認識もされることになる。

グローバル化された企業は、制度の充実した米国で訴訟をするという選択肢があるけれども、中小企業や大学にとっては、米国で訴訟をすることは難しい選択肢であり、日本における制度の充実は中小企業や大学にとって、極めて重要である。

3. グローバル時代における国内制度の充実の意義

グローバル化する日本経済にとっては、世界各国で知的財産権の保護により利益を受けることが重要であり、日本における保護の充実はその基礎となる。また、日本における制度の充実は、日本における権利行使をする可能性を拡大するものであり、日本企業（特に、中小企業）にとって、有利な状況を提供する。

紛争処理システム検討会における検討で、日本の経済発展のために、国際的な側面も含め、どのように検討を行ったのか明らかにされることを望みたい。